

30日監第120号  
平成31年 3月28日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫  
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

## 第1 監査の対象

こども福祉部 こども課

## 第2 監査の期間

平成30年11月22日から平成31年1月25日まで

## 第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

## 第4 監査の概要

### 1. 概要

こども課は、保育係、療育支援係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

#### [保育係]

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 公立保育園の設置、管理及び運営に関すること。
- ③ 保育業務の企画及び保育の実施に関すること。
- ④ 子どものための教育・保育給付の支給認定及び利用等に関すること。
- ⑤ 保育園の入園及び保育料に関すること。
- ⑥ 保育園職員の指導及び研修に関すること。
- ⑦ 私立保育園の指導及び補助に関すること。
- ⑧ 認定こども園の指導及び補助に関すること。
- ⑨ 家庭的保育事業等の認定、指導及び補助等に関すること。
- ⑩ 認可外保育所の指導及び補助に関すること。
- ⑪ 私立幼稚園に関する補助及び就園奨励費に関すること。
- ⑫ その他保育に関すること。

#### [療育支援係]

- ① 障害児福祉に係る給付に関すること。
- ② 障害児に係る障害福祉サービス等の支給決定に関すること。
- ③ 障害児福祉に係る手当に関すること。
- ④ 障害児福祉事業者の指導に関すること。
- ⑤ 障害者福祉センター(子ども発達支援センター)に関すること。
- ⑥ その他障害児の福祉に関すること。

## 2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長 1 名、指導保育士 1 名、主幹 1 名、課長補佐 1 名、係長 1 名、保健専門員 1 名、主査 2 名、主任 1 名、主事 4 名（うち任期付職員 1 名）、管理栄養士 1 名（配偶者同行休業中）、非常勤 1 名（看護師）、臨時職員 3 名（うち栄養士 1 名） 計 18 名

係別職員数は、保育係 12 名（係長 1 名、保健専門員 1 名、主査 1 名、主任 1 名、主事 3 名（うち任期付職員 1 名）、管理栄養士 1 名（配偶者同行休業中）、非常勤 1 名（看護師）、臨時職員 3 名（うち栄養士 1 名）、療育支援係 2 名（主査 1 名、主事 1 名）です。

## 3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（1 1 月末日）

（単位：円・％）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
12 款 分担金及び負担金	121,403,000	90,505,160	88,391,970	2,113,190	97.67
13 款 使用料及び手数料	384,298,000	255,605,269	255,097,849	507,420	99.80
14 款 国庫支出金	466,259,000	197,474,782	197,474,782	0	100.00
15 款 県支出金	213,241,000	93,907,038	89,204,038	4,703,000	94.99
20 款 諸収入	27,502,000	16,322,458	16,161,198	161,260	99.01

<歳出の状況>（1 1 月末日）

（単位：円・％）

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	437,396,000	299,532,473	137,863,527	279,685,673	68.48	63.94
3 款 2 項 2 目 児童措置費	84,000	0	84,000	0	0.00	0.00
3 款 2 項 3 目 保育所費	2,391,494,000	1,618,872,668	772,621,332	1,465,458,888	67.69	61.28
3 款 2 項 4 目 子育て支援費	16,620,000	15,247,000	1,373,000	8,890,000	91.74	53.49
9 款 1 項 2 目 事務局費	221,007,000	179,914,300	41,092,700	0	81.41	0.00

## 第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

### [要望]

- ・ 借地解消に関する方針は、契約更新時の地権者への周知を徹底されたい。
- ・ 休日等保育事業利用料は、未納が発生しないよう納付方法について検討されたい。
- ・ 小額の修繕料を工事請負費から支出することのないよう、適正な予算執行をされたい。

## 第1 監査の対象

建設経済部 都市計画課

## 第2 監査の期間

平成30年12月20日から平成31年2月22日まで

## 第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

## 第4 監査の概要

### 1. 概要

都市計画課には、都市政策係、都市行政係、公園緑地係の3係、基幹施設整備室にはスマートインターチェンジ整備係、道の駅整備係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

都市計画課

〔都市政策係〕

- ① 建設経済部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- ② 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ③ 都市計画に係る企画調整及び計画決定に関すること。
- ④ 用途地域の指定に関すること。
- ⑤ 地区計画の策定に関すること。
- ⑥ 地区街づくり計画に関すること。
- ⑦ 生産緑地に関すること。

〔都市行政係〕

- ① 土地利用に関すること。
- ② 都市景観に関すること。
- ③ まちづくり施策の企画及び総合調整に関すること。
- ④ 住宅施策の企画及び総合調整に関すること。
- ⑤ 屋外広告物に関すること。
- ⑥ 都市計画事業に伴う土地の試掘等の許認可に関すること。
- ⑦ 駐車場法(昭和32年法律第106号)に関すること。
- ⑧ 字の名称及び区域の変更に関すること。

〔公園緑地係〕

- ① 都市計画公園及び児童遊園等の調査、企画、建設及び管理に関すること。
- ② 東部丘陵等の保全に関すること。

- ③ 里山の整備及び保全に関すること。
- ④ 緑地に関する計画及び緑化の推進に関すること。
- ⑤ 緑化の調査、企画及び管理に関すること。

基幹施設整備室

[スマートインターチェンジ整備係]

- ① スマートインターチェンジの整備に関すること。

[道の駅整備係]

- ① 道の駅の整備に関すること。

2. 組織と職員数

都市計画課の役職別職員数は、課長1名(部次長兼務)、主幹1名、課長補佐1名、係長2名、主任2名、主事2名(うち再任用職員1名) 合計9名、

係別職員数は、都市政策係2名(主査1名、主事1名)、都市行政係2名(課長補佐1名(係長兼務)、主任1名)、公園緑地係3名(係長1名、主任1名、主事1名(再任用職員))です。

基幹施設整備室の役職別職員数は、室長1名、室長補佐2名、係長2名、主査2名(うち再任用職員1名)、主事1名 合計8名、

係別職員数は、スマートIC整備係(室長補佐1名、係長1名、主査1名)、道の駅整備係(室長補佐1名、係長1名、主事1名)です。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況> (12月末日)

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
13 款 使用料及び手数料	863,000	881,146	881,146	0	100.00
15 款 県支出金	6,050,000	50,000	50,000	0	100.00
16 款 財産収入	371,000	373,461	371,453	2,008	99.46
17 款 寄附金	1,000	32,719	32,719	0	100.00
18 款 繰入金	1,551,000	0	0	0	0.00
20 款 諸収入	426,000	451,180	451,180	0	100.00

<歳出の状況> (12月末日)

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
7款4項1目 都市計画総務費 (都市計画課分)	338,313,000	257,257,712	81,055,288	221,981,312	76.04	65.61
7款4項1目 都市計画総務費 (道路建設課分)	51,190,000	40,857,675	10,332,325	4,094,475	79.82	8.00
7款4項5目 公園費	217,398,000	182,442,858	34,955,142	74,235,823	83.92	34.15

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ 長期にわたる調整が必要な案件については、過去からの経緯を記録し、また、その経験を次の事業に活かすことができるよう検証されたい。
- ・ 岩藤新池湿地周辺環境保全協力金について、支出の根拠を明確にされたい。
- ・ ハンギングバスケット教室について、参加機会が増えるよう開催日を検討されたい。
- ・ 借地解消に関する庁内方針を理解し、契約更新時の地権者への説明及び地権者からの譲渡等の相談に対し適切な対応をされたい。

## 第1 監査の対象

建設経済部 産業振興課

## 第2 監査の期間

平成30年12月20日から平成31年2月22日まで

## 第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

## 第4 監査の概要

### 1. 概要

産業振興課は、商工労政観光係、農政振興係、農地係の3係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[商工労政観光係]

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 商工業の振興発展に関すること。
- ③ 企業の立地及び育成に関すること。
- ④ 各種商工団体の指導に関すること。
- ⑤ 金融あっせんに関すること。
- ⑥ 労働対策に関すること。
- ⑦ 観光事業に関すること。
- ⑧ 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- ⑨ 家庭用品品質表示法に基づく表示監視に関すること。
- ⑩ 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- ⑪ ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- ⑫ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく表示監視に関すること。

[農政振興係]

- ① 農林水産業の指導奨励に関すること。
- ② 各種農業団体の育成指導に関すること。
- ③ 生産調整及び消費に関すること。
- ④ 病虫害及び有害鳥獣対策に関すること。
- ⑤ 家畜の伝染病予防に関すること。
- ⑥ 愛知県農業共済組合との連絡調整に関すること。

- ⑦ 食育の総合調整に関すること。
- ⑧ 治山及び林務に関すること。
- ⑨ 土地改良事業の企画調整に関すること。
- ⑩ 換地に関すること。
- ⑪ 農業用水の管理に関すること。
- ⑫ 溜池の管理に関すること。
- ⑬ 農業用施設の災害復旧事業に関すること。
- ⑭ 田園フロンティアパークの整備に関すること。
- ⑮ 田園フロンティアパーク構想の推進に関すること。
- ⑯ 市民農園に関すること。

〔農地係〕

- ① 農地法に関すること。
- ② 農業振興地域整備事業に関すること。
- ③ 農業委員会に関すること。
- ④ 農業後継者育成に関すること。
- ⑤ 農地中間管理事業に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、課長補佐2名、係長2名、主査1名（再任用職員）、主任1名、主事5名（内1名再任用職員）、臨時職員1名 合計13名、

係別職員数は、商工労政観光係4名：課長補佐兼係長1名、主査1名（再任用職員）、主任1名、主事1名、農政振興係4名：係長1名、主事2名（内1名再任用職員）、臨時職員1名、農地係3名：係長1名、主事2名です。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（12月末日）

（単位：円・%）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
13 款 使用料及び手数料	2,910,000	2,517,000	2,499,000	18,000	99.28
14 款 国庫支出金	1,000	0	0	0	0.00
15 款 県支出金	29,821,000	18,024,000	18,024,000	0	100.00
20 款 諸収入	121,108,000	595,170	595,170	0	100.00

<歳出の状況> (12月末日)

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
5款1項1目 農業委員会費	6,854,000	5,097,084	1,756,916	4,612,768	74.37	67.30
5款1項2目 農業総務費	95,793,000	75,346,010	20,446,990	74,986,010	78.66	78.28
5款1項3目 農業振興費	11,523,000	6,154,581	5,368,419	5,268,981	53.41	45.73
5款1項4目 農地費	45,027,000	37,760,176	7,266,824	20,777,465	83.86	46.14
5款2項1目 林業振興費	3,729,000	3,631,288	97,712	13,720	97.38	0.37
6款1項1目 商工総務費	22,994,000	17,189,081	5,804,919	17,189,081	74.75	74.75
6款1項2目 商工振興費	181,997,000	177,318,643	4,678,357	162,502,033	97.43	89.29
6款1項3目 観光費	10,402,000	9,211,115	1,190,885	2,227,377	88.55	21.41
6款1項5目 労働費	3,603,000	2,664,792	938,208	2,234,304	73.96	62.01
10款1項1目 農林水産業施設 災害復旧費	2,000	0	2,000	0	0.00	0.00

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ 農業団体活動費補助で実施している料理教室について、開催日も含めて参加率向上を目指すよう指導されたい。
- ・ 日進野菜研究会の農業団体活動費補助事業とアグリスクール野菜づくり初級コース講師委託業務については、事業内容による会計報告は別々に作成されたい。

- アグリスクール野菜づくり初級コース講師業務委託について、適正な積算根拠に基づく契約をし、完了時には書類による適正な完了検査をされたい。
- 日進市産業まつり開催委員会補助金について、根拠規程を明確にされたい。
- 工事については安易に追加工事が発生しないよう、着手前に工事箇所等を十分検討されたい。
- 起案や検査、交付決定等をする際は、決裁規程や契約規則等に沿った事務処理をされたい。